

大磯町公共下水道事業 経営戦略の策定について

1. 策定の背景

大磯町の公共下水道事業は、汚水処理による生活環境の改善、降雨による浸水防除や公共用水域の水質保全といった町民生活に欠かすことが出来ない重要な社会資本整備事業となり、令和7年度末までの全体計画区域面積 638.7ha の整備目標に対し、令和元年度末現在までに約 471.7ha の整備が完了していることから、令和2年度からの6年間で約 167ha の整備を進めていく必要があります。

しかし、今後、予測される人口減少等に伴う下水道使用料等の減少、平成4年度から供用開始している管きよの更新対策など、公共下水道事業を取り巻く経営環境は年々厳しい状況にあります。

このような中、安定かつ持続的な下水道事業の運営を目指し、令和2年4月1日から「地方公営企業法」による公営企業会計を適用することで、経営状況のよりの確な把握や経理事務全般の見直しによる「経営の見える化」を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めていますが、国（総務省）から中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」の策定を地方自治体に求められたことから「大磯町公共下水道事業 経営戦略」を策定するものです。

2. 策定内容

中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう計画期間は、令和3年度を初年度とする10年間（令和3年度～令和12年度）となり、「投資試算」による支出に対し、「財源試算」となる収入見通しが均衡になるよう「投資・財政計画」を策定するものです。

なお、公営企業会計を採用している地方自治体においては、下水を処理するための収益的収支の収入から支出を差し引いた「純利益」がマイナスにならない計画を策定する必要があることから、当町においても「純利益」がプラスとなる収支計画を策定するものとなります。

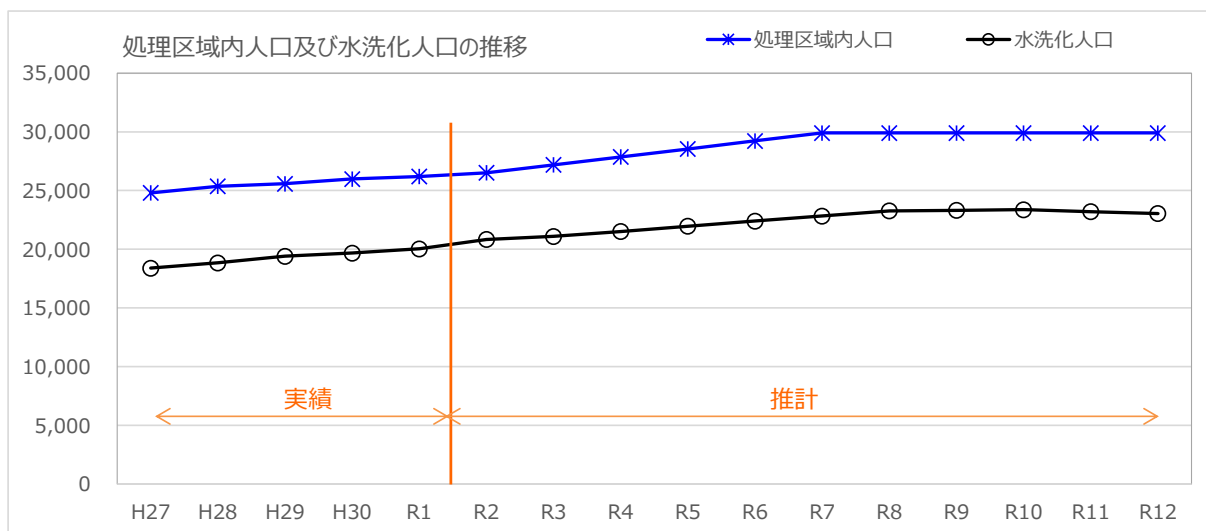
また、策定は、国（総務省）から示された「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」に基づくものとなり、別添「大磯町公共下水道事業経営戦略」のとおりとなります。

3. 将来の事業環境（処理区域内及び水洗化人口・有収水量の算出）

（1）処理区域内人口及び水洗化人口

町では、平成 27 年度に策定した「大磯町汚水処理施設整備構想」に基づき整備を進めており、令和 7 年度末に汚水処理施設整備の概成（概ね整備が完了すること）を目標としています。処理区域（整備区域）内の人口は、施設整備構想に基づくものとしています。

また処理区域内で、公共下水道へ接続し使用している水洗化人口は、処理区域内人口に水洗化率を乗じ算定しています。なお、水洗化人口は将来推計人口に基づく人口減少を考慮しています。



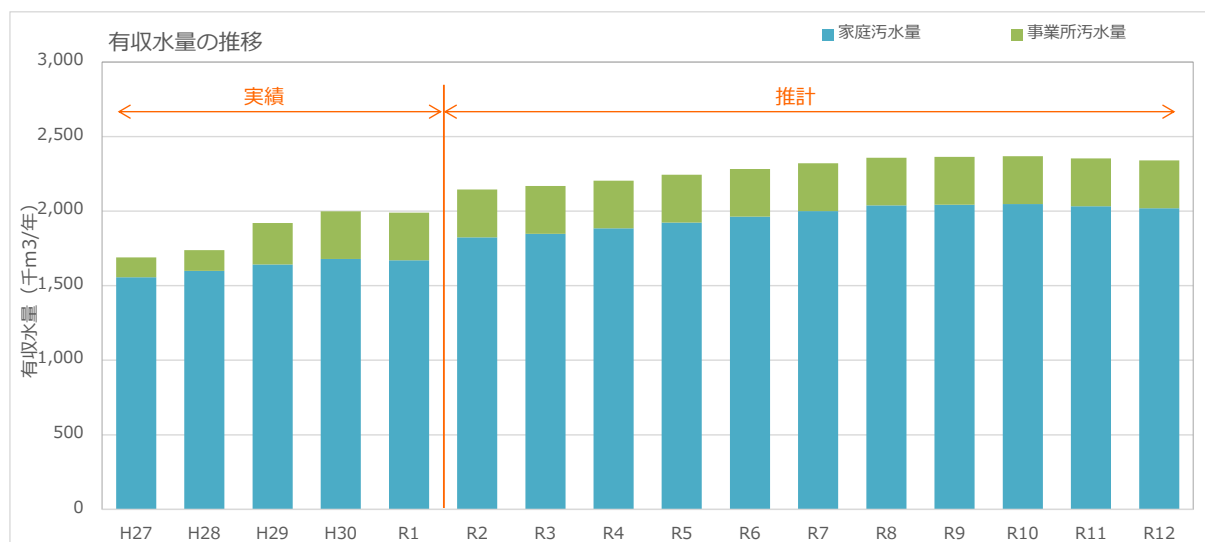
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
整備面積(ha)	485.7	516.3	546.9	577.5	608.1	638.7	638.7	638.7	638.7	638.7	638.7
整備人口(人)	26,509	27,188	27,867	28,546	29,225	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900
水洗化人口(人)	20,830	21,091	21,510	21,961	22,404	22,833	23,263	23,319	23,375	23,206	23,047

上の図表より処理区域内人口は、令和 7 年度末の汚水処理施設整備の概成に伴い 29,900 人まで増加することが見込まれます。

また水洗化人口は、令和 7 年度から 3 年後となる令和 10 年度の 23,375 人がピークとなり、その後は人口の動向に伴い減少する見込みです。

(2) 有収水量

下水道使用料徴収の対象汚水量となる有収水量は、水洗化人口及び事業所数にそれぞれの汚水量原単位を乗じ、算定しています。



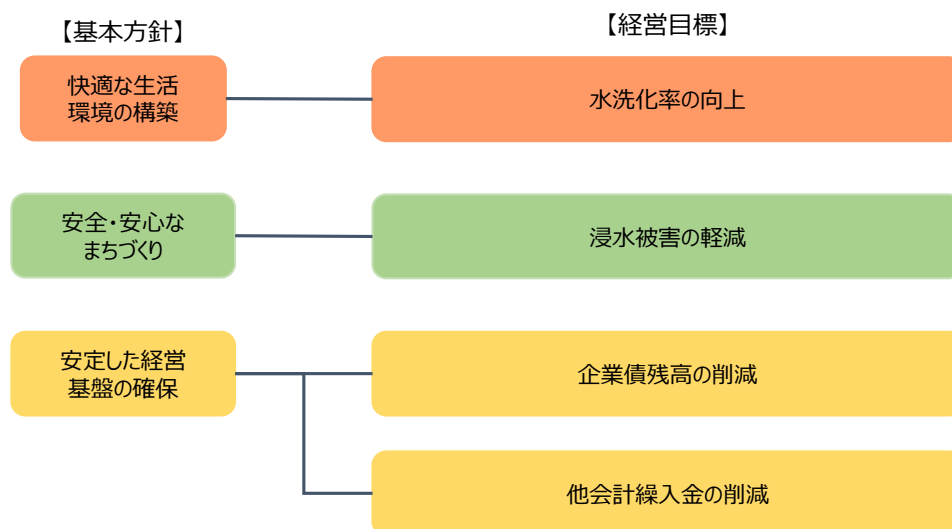
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
家庭排水(千m ³ /年)	1,824.7	1,847.6	1,884.3	1,923.8	1,962.6	2,000.2	2,037.8	2,042.7	2,047.7	2,032.8	2,018.9
事業所排水(千m ³ /年)	320.5	320.5	320.5	320.5	320.5	320.5	320.5	320.5	320.5	320.5	320.5
有収水量(千m ³ /年)	2,145.2	2,168.1	2,204.8	2,244.3	2,283.1	2,320.7	2,358.3	2,363.2	2,368.2	2,353.3	2,339.4

上の図表より有収水量は、水洗化人口と同様に、令和10年度の2,368.2千m³/年がピークとなり、その後は減少する見込みです。

4. 経営の基本方針

平成 22 年度に策定した「大磯町公共下水道中期ビジョン」では、「下水道は、町民の快適で安全・安心な生活環境のための都市基盤施設であり、持続可能な社会に寄与する。」、「下水道は、行政と町民の協働により推進する事業であり、より良い環境の創造に向けて、安定した経営基盤のもと、効率的かつ効果的な施策を行う。」ことを基本理念としています。

また、基本方針には「快適な生活環境の構築」、「安全・安心なまちづくり」、「安定した経営基盤の確保」の 3 つを掲げています。本経営戦略においても、この基本方針を継承するものとします。



5. 投資・財政計画の策定

1. 収益的収支

(単位:千円)

区 分		年 度											
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	398,100	400,500	405,200	410,800	416,700	422,300	428,200	428,100	427,700	424,400	421,100	
	(1) 料 金 収 入	347,400	341,800	346,900	352,400	357,900	363,100	368,400	369,100	369,800	367,700	365,700	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	(3) そ の 他	48,700	56,700	56,300	56,400	56,800	57,200	57,800	57,000	55,900	54,700	53,400	
	2. 営 業 外 収 益	524,800	518,900	516,200	511,600	510,000	509,800	507,500	495,500	471,900	447,700	432,600	
	(1) 補 助 金	202,300	242,600	240,100	236,400	235,000	234,800	233,100	221,700	213,900	206,700	201,100	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	277,500	276,300	276,100	275,200	275,000	275,000	274,400	273,800	258,000	241,000	231,500	
	(3) そ の 他	45,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (C)	922,900	919,400	921,400	922,400	926,700	932,100	935,700	923,600	899,600	872,100	853,700	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	752,500	749,200	754,100	757,000	760,600	764,600	766,500	762,200	746,000	726,400	715,800
		(1) 職 員 給 与 費	18,644	18,644	18,644	18,644	18,644	18,644	18,644	18,644	18,644	18,644	18,644
		(2) 経 費	163,756	162,356	168,056	172,856	177,056	181,356	184,156	181,056	181,056	178,656	178,056
		(3) 減 価 償 却 費	570,100	568,200	567,400	565,500	564,900	564,600	563,700	562,500	546,300	529,100	519,100
		2. 営 業 外 費 用	150,800	145,300	142,400	140,200	140,600	141,700	143,000	134,800	127,000	119,100	111,500
(1) 支 払 利 息		148,800	143,300	140,400	138,200	138,600	139,700	141,000	132,800	125,000	117,100	109,500	
(2) そ の 他		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
支 出 計 (D)	903,300	894,500	896,500	897,200	901,200	906,300	909,500	897,000	873,000	845,500	827,300		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	19,600	24,900	24,900	25,200	25,500	25,800	26,200	26,600	26,600	26,600	26,400		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	19,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 19,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	24,900	24,900	25,200	25,500	25,800	26,200	26,600	26,600	26,600	26,400		

2. 資本的収支

(単位: 千円)

区 分		年 度											
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
資本的 収入	1. 企 業 債	725,300	625,300	632,100	721,600	678,200	632,700	13,400	13,400	13,400	13,400	13,400	
	2. 他 会 計 出 資 金	242,800	247,500	245,100	240,400	244,000	234,100	238,200	237,300	237,100	243,600	230,100	
	3. 他 会 計 補 助 金	56,800	42,800	10,400	17,900	14,300	10,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	
	6. 国(都道府県)補助金	300,900	671,600	675,600	727,800	702,500	675,900						
	8. 工 事 負 担 金	14,900	33,300	72,700	72,700	72,700	72,700	110,700					
	計	1,340,700	1,620,500	1,635,900	1,780,400	1,711,700	1,626,000	370,900	259,300	259,100	265,600	252,100	
	純計 (C)	1,340,700	1,620,500	1,635,900	1,780,400	1,711,700	1,626,000	370,900	259,300	259,100	265,600	252,100	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	1,089,400	1,364,500	1,375,800	1,525,000	1,452,700	1,376,900	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	2. 企 業 債 償 還 金	533,500	543,700	538,400	528,200	536,000	514,200	523,200	521,300	520,800	535,100	505,500	
	計 (D)	1,622,900	1,908,200	1,914,200	2,053,200	1,988,700	1,891,100	536,700	534,800	534,300	548,600	519,000	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		282,200	287,700	278,300	272,800	277,000	265,100	165,800	275,500	275,200	283,000	266,900	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	216,800	205,200	195,100	180,500	189,100	181,800	165,700	275,400	275,100	282,900	266,800	
	4. そ の 他	65,300	82,500	83,200	92,300	87,900	83,300	100	100	100	100	100	
	計 (F)	282,100	287,700	278,300	272,800	277,000	265,100	165,800	275,500	275,200	283,000	266,900	
補填財源不足額 (E)-(F)		100											
企 業 債 残 高 (H)		9,707,500	9,921,300	10,147,900	10,492,200	10,776,200	11,027,000	10,522,400	10,016,010	9,510,170	8,990,090	8,499,560	

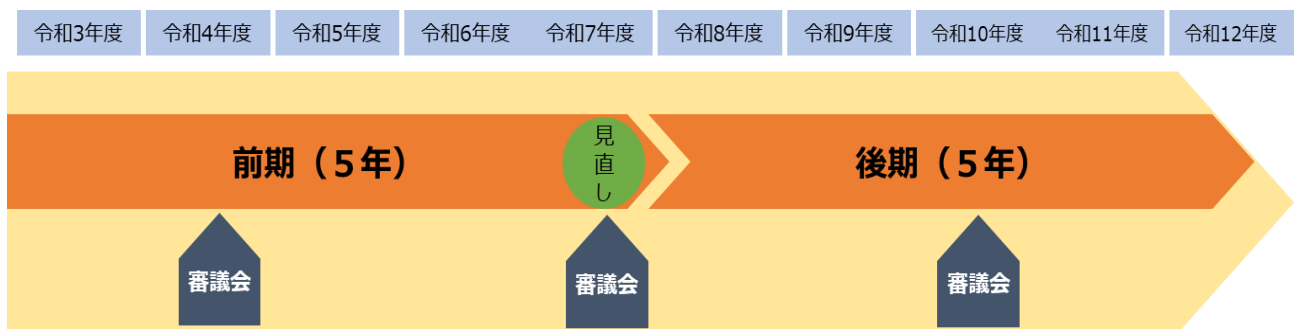
○他会計繰入金

区 分		年 度										
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収支分		250,300	273,700	270,800	266,900	265,600	265,500	264,000	251,400	242,500	234,100	227,400
	うち基準内繰入金	208,115	204,130	201,910	199,325	199,735	199,090	200,055	191,775	183,045	174,565	165,965
	うち基準外繰入金	42,185	69,570	68,890	67,575	65,865	66,410	63,945	59,625	59,455	59,535	61,435
資本的収支分		299,600	290,300	255,500	258,300	258,300	244,700	246,800	245,900	245,700	252,200	238,700
	うち基準内繰入金	15,600	1,300	1,800	9,300	5,700	2,000					
	うち基準外繰入金	284,000	289,000	253,700	249,000	252,600	242,700	246,800	245,900	245,700	252,200	238,700
合 計		549,900	564,000	526,300	525,200	523,900	510,200	510,800	497,300	488,200	486,300	466,100

6. 事業検証・改定等

「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、経営戦略は策定して終わりではなく、進捗管理を行うとともに3～5年毎に改定していく必要があるとされていることから、汚水処理施設整備の概成見込みとしている令和7年度を目途に、人口減少や社会情勢などを考慮しながら、収支に関する見直しを行っていきます。

なお、町の下水道運営審議会より概ね3年ごとに適正な使用料の見直しについて検討するよう答申が出されていることから、改定内容との整合が図れるよう努めていきます。



7. スケジュール

令和3年4月13日 (火)	政策会議
4月22日 (木)	総務建設常任委員会協議会
4月23日 (金)	パブリックコメントの実施
～6月5日 (土)	

以 上